

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 全国保証株式会社

【英訳名】 ZENKOKU HOSHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 英治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3270 - 2300 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 青木 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3270 - 2300 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 青木 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第1四半期累計期間	第41期 第1四半期累計期間	第40期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益	(百万円)	8,682	9,401	45,203
経常利益	(百万円)	6,667	7,012	35,760
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,610	4,865	24,430
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	10,703	10,703	10,703
発行済株式総数	(株)	68,871,790	68,871,790	68,871,790
純資産額	(百万円)	125,357	143,456	145,049
総資産額	(百万円)	316,967	373,252	372,968
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	67.03	70.73	355.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	67.00	70.69	354.98
1株当たり配当額	(円)	-	-	95.00
自己資本比率	(%)	39.5	38.4	38.9
営業活動によるキャッシュ ・フロー	(百万円)	1,923	154	29,778
投資活動によるキャッシュ ・フロー	(百万円)	9,085	4,633	2,714
財務活動によるキャッシュ ・フロー	(百万円)	5,975	6,516	23,260
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	76,025	115,440	126,745

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う国内外の経済活動の停滞や縮小により景気が急速に悪化し、雇用・所得環境ならびに個人消費が弱い動きとなるなど、先行き不透明な状況となりました。

住宅市場につきましては、政府の住宅取得支援策や住宅ローンの低金利環境が継続したものの、新設住宅着工戸数は、前年同期を下回りました。また、住宅ローン市場におきましても、住宅市場同様に弱い動きとなりました。

このような事業環境のもと、当社は新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、2020年4月より開始した新中期経営計画「Beyond the Border」の基本方針である「事業規模拡大」、「事業領域拡大」ならびに「企業価値向上」の課題を中心に各種施策に取り組んでまいりました。

事業規模拡大におきましては、新規貸出市場および既存貸出市場でのシェア拡大のための施策に取り組みました。新規貸出市場のシェア拡大につきましては、提携金融機関との関係強化や未提携金融機関との新規契約締結に取り組みました。提携金融機関との関係強化につきましては、当社保証の利用率向上のため、商品改定に向けた取り組みなどを行いました。また、未提携金融機関との新規契約締結につきましては、当第1四半期累計期間において、J A 1 組合と契約締結に至りました。既存貸出市場のシェア拡大につきましては、他社の保証債務を吸収分割により承継するなど保証債務残高増加に取り組みました。

事業領域拡大におきましては、子会社であるあけぼの債権回収株式会社の活用として、当社求償債権の回収業務の委託範囲を拡大しました。

企業価値向上におきましては、審査関連業務の効率化推進などに取り組んでまいりました。

こうした取り組みの結果、営業収益は9,401百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は6,859百万円（前年同期比7.6%増）、経常利益は7,012百万円（前年同期比5.2%増）、四半期純利益は4,865百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

当社は、信用保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、新型コロナウイルス感染症が経営成績等に与える影響につきましては、以下のとおりであります。

当第1四半期におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした緊急事態宣言が発せられ、住宅市場が落ち込んだことから、当社の新規保証実行件数は減少しました。

しかしながら、緊急事態宣言解除後における当社への保証審査申込件数は前年を上回る水準で推移しており、住宅メーカーの受注状況も回復基調にあります。これらにより、当社の新規保証実行件数も徐々に回復に向かうと想定していることから、営業収益に大きな影響は及ぼさないと見込んでおります。

一方、与信関連費用につきましては、失業率の上昇など雇用情勢の悪化により、代位弁済金額や返済条件の変更が増加し、債務保証損失引当金繰入額に影響を与える可能性があります。

しかしながら、当第1四半期における代位弁済金額は期初計画どおりに推移していること、また、返済条件の変更については、所得環境の変化など顧客からの相談に柔軟に対応しておりますが、当第1四半期における当社の保有契約件数に占める割合は0.2%未満と少なく、過去の実績から返済条件を変更した直後の代位弁済の発生率は低くなる傾向にあることから、現時点において新型コロナウイルス感染症は与信関連費用に大きな影響を及ぼさないと見込んでおります。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて0.1%増加し、373,252百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて7.7%減少し、188,831百万円となりました。これは現金及び預金が減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて9.5%増加し、184,420百万円となりました。これは投資有価証券が増加したことなどによります。

負債合計は、前事業年度末に比べて0.8%増加し、229,796百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて7.2%増加し、32,058百万円となりました。これは未払法人税等が減少したものの、未払金が増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて0.1%減少し、197,737百万円となりました。これは長期前受収益が減少したことによります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて1.1%減少し、143,456百万円となりました。これは利益剰余金が減少したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ11,304百万円減少し、115,440百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は154百万円（前年同期は1,923百万円の資金増加）となりました。主な減少要因は法人税等の支払額5,421百万円、求償債権の増加額2,542百万円等であります。一方、主な増加要因は税引前四半期純利益7,012百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は4,633百万円（前年同期は9,085百万円の資金増加）となりました。主な減少要因は投資有価証券の取得による支出11,854百万円、定期預金の預入による支出7,700百万円等であります。一方、主な増加要因は定期預金の払戻による収入13,800百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は6,516百万円（前年同期は5,975百万円の資金減少）となりました。減少要因は配当金の支払額6,516百万円であります。

(4) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,871,790	68,871,790	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い、当社における標準と なる株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	68,871,790	68,871,790		

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2020年4月1日 至 2020年6月30日		68,871,790		10,703		637

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,859,600	688,596	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 11,790		
発行済株式総数	68,871,790		
総株主の議決権		688,596	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式83,800株(議決権の数838個)を含めておりません。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 全国保証株式会社	東京都千代田区大手町 二丁目1番1号	400		400	0.00
計		400		400	0.00

(注) 株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式83,800株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.9%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	191,595	174,190
求償債権	13,652	16,194
有価証券	5,731	5,828
未収入金	266	143
前払費用	52	50
その他	735	858
貸倒引当金	7,533	8,434
流動資産合計	204,500	188,831
固定資産		
有形固定資産		
建物	231	231
減価償却累計額	149	152
建物(純額)	81	79
車両運搬具	55	55
減価償却累計額	34	35
車両運搬具(純額)	21	20
工具、器具及び備品	445	447
減価償却累計額	277	293
工具、器具及び備品(純額)	168	153
土地	4	4
有形固定資産合計	275	257
無形固定資産		
ソフトウェア	609	611
ソフトウェア仮勘定	43	3
その他	3	3
無形固定資産合計	657	618
投資その他の資産		
投資有価証券	138,701	154,984
関係会社株式	2,023	2,023
長期貸付金	2,850	2,732
長期預金	19,000	19,000
長期前払費用	195	187
前払年金費用	19	18
繰延税金資産	4,211	4,016
その他	535	582
投資その他の資産合計	167,535	183,543
固定資産合計	168,468	184,420
資産合計	372,968	373,252

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
前受収益	16,687	16,711
預り金	33	240
未払金	1,156	6,908
未払法人税等	5,665	2,046
賞与引当金	303	168
債務保証損失引当金	1 5,905	1 5,943
株主優待引当金	126	3
その他	32	35
流動負債合計	29,910	32,058
固定負債		
長期借入金	30,000	30,000
長期前受収益	167,944	167,660
株式給付引当金	64	77
固定負債合計	198,008	197,737
負債合計	227,919	229,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,703	10,703
資本剰余金	637	637
利益剰余金	133,832	132,155
自己株式	225	225
株主資本合計	144,948	143,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47	36
評価・換算差額等合計	47	36
新株予約権	148	148
純資産合計	145,049	143,456
負債純資産合計	372,968	373,252

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
営業収益		
収入保証料	8,651	9,380
その他	30	21
営業収益合計	8,682	9,401
営業費用		
債務保証損失引当金繰入額	672	950
貸倒引当金繰入額	68	12
給料手当及び賞与	351	331
賞与引当金繰入額	169	168
減価償却費	58	69
その他	1,120	1,033
営業費用合計	2,305	2,541
営業利益	6,376	6,859
営業外収益		
受取利息	222	307
受取配当金	61	28
その他	9	8
営業外収益合計	294	345
営業外費用		
支払利息	-	191
その他	3	0
営業外費用合計	3	192
経常利益	6,667	7,012
特別損失		
投資有価証券評価損	10	-
特別損失合計	10	-
税引前四半期純利益	6,657	7,012
法人税、住民税及び事業税	1,845	1,959
法人税等調整額	201	187
法人税等合計	2,047	2,147
四半期純利益	4,610	4,865

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	6,657	7,012
減価償却費	58	69
貸倒引当金の増減額(は減少)	555	901
賞与引当金の増減額(は減少)	125	134
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	48	36
株主優待引当金の増減額(は減少)	91	122
前払年金費用の増減額(は増加)	4	0
株式給付引当金の増減額(は減少)	14	12
受取利息及び受取配当金	284	336
支払利息	-	191
投資有価証券評価損益(は益)	10	-
求償債権の増減額(は増加)	812	2,542
前受収益の増減額(は減少)	141	14
長期前受収益の増減額(は減少)	1,137	311
その他の資産・負債の増減額	339	365
小計	7,654	5,160
利息及び配当金の受取額	209	298
利息の支払額	-	191
法人税等の支払額	5,940	5,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,923	154
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,900	7,700
定期預金の払戻による収入	39,800	13,800
有価証券の取得による支出	2,000	2,000
有価証券の売却及び償還による収入	2,000	2,100
有形固定資産の取得による支出	43	9
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	33	49
投資有価証券の取得による支出	16,759	11,854
投資有価証券の売却及び償還による収入	22	917
吸収分割による収入	-	37
貸付金の回収による収入	-	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,085	4,633
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	5,975	6,516
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,975	6,516
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,033	11,304
現金及び現金同等物の期首残高	70,992	126,745
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 76,025	1 115,440

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員等(当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員を含む。以下同じ。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して当社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度224百万円、83,845株、当第1四半期会計期間224百万円、83,845株であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務残高は次の通りであります。なお、延滞利息については見積りが不能であるため含めておりません。また、当第1四半期会計期間の保証債務残高のうち、一部は推計値であります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
住宅ローン等に対する保証債務	13,616,023百万円	13,747,206百万円
債務保証損失引当金	5,905 "	5,943 "
差 引	13,610,117百万円	13,741,263百万円

(四半期損益計算書関係)

1 営業収益の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社では、生命保険会社に対する団体信用生命保険の取次ぎに伴う収入保証料が第4四半期会計期間に集中するため、第4四半期会計期間の営業収益が他の四半期会計期間の営業収益と比較して多くなる傾向にあります。このため、事業年度の営業収益に占める第1四半期累計期間の営業収益は相対的に少なくなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	154,875百万円	174,190百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	78,850 "	58,750 "
現金及び現金同等物	76,025百万円	115,440百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	5,991	87.00	2019年3月31日	2019年6月17日	利益剰余金

(注) 2019年6月14日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,542	95.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 2020年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	143,689	144,570	881
(2) 長期貸付金()	3,208	3,208	0
(3) 長期預金	19,000	18,809	190
(4) 長期借入金	30,000	30,000	-

() 長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券、投資信託及び信託受益権は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(2) 長期貸付金

長期貸付金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式()	452
組合出資金()	291
子会社株式()	2,023
合計	2,766

() これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の注記を省略しております。

当第1四半期会計期間末(2020年6月30日)

有価証券及び投資有価証券、長期貸付金、長期預金、長期借入金が、会社の事業の運営において重要なものであるため記載しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)を参照ください)。

(単位:百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	160,069	160,768	698
(2) 長期貸付金()	3,080	3,074	6
(3) 長期預金	19,000	18,806	193
(4) 長期借入金	30,000	30,000	-

() 長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券、投資信託及び信託受益権は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(2) 長期貸付金

長期貸付金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	四半期貸借対照表計上額
非上場株式()	452
組合出資金()	291
子会社株式()	2,023
合計	2,766

() これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(2020年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	19,193	21,409	2,215
社債	113,642	112,334	1,308
その他	4,134	4,107	26
計	136,970	137,851	881

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	1,201	1,277	75
その他	5,517	5,481	36
計	6,718	6,758	39

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額452百万円)及び組合出資金(貸借対照表計上額291百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 上表の「その他有価証券」の株式について、131百万円減損処理しております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。

当第1四半期会計期間末(2020年6月30日)

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	19,186	21,317	2,130
社債	129,958	128,548	1,409
その他	4,132	4,110	21
計	153,277	153,976	698

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	四半期貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	1,284	1,277	6
その他	5,507	5,463	43
計	6,791	6,741	50

(注) 非上場株式(四半期貸借対照表計上額452百万円)及び組合出資金(四半期貸借対照表計上額291百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社の事業は、信用保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	67.03円	70.73円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	4,610	4,865
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,610	4,865
普通株式の期中平均株式数(株)	68,781,014	68,787,522
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	67.00円	70.69円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	30,942	39,269
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-E S O P)に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期累計期間90,380株、当第1四半期累計期間83,845株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

全国保証株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並 木 健 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 大 輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全国保証株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、全国保証株式会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。